

陸運と安全衛生

危険の芽 荷主も協力リスクの共有 すぐに改善 安心職場

陸災防「令和4年度 安全衛生標語」健康部門優秀作品

2022

8

No.639



那覇の浦・常夜灯（写真提供：福山観光コンベンション協会）

トピックス

- ・上半期における労働災害の発生状況について
- ・フォークリフト荷役技能検定（出張試験）実施レポート

 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

トピックス

- 3 上半期における労働災害の発生状況について
- 7 フォークリフト荷役技能検定（出張試験）実施レポート

安全

- 15 【連載】全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ
- 19 【「安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座」を受講して】
企業経営とは人財育成なり
株式会社ゼロナイズ 代表取締役 大木恵史
- 21 【新連載】陸運業の労働災害の特徴と問題点「交通労働災害（死亡災害）」
- 29 【災害事例とその対策】
荷台で荷の整理中、指を挟み小指切断！
自社敷地内での災害を荷主と協議しながら改善策を練る！！
- 30 労働災害発生状況（令和4年速報）

健康

- 22 【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2022
「新入社員が“深海魚”になる！
コロナ禍で仕事のノウハウ・対人スキルが未取得のまま、さてどうする」
精神科医 夏目 誠

陸災防情報

- 9 フォークリフト荷役技能検定（出張試験）のご案内
- 11 フォークリフト荷役技能検定（10月19日実施）のご案内
- 12 【支部の活動（フォークリフト運転競技大会）】
各都道府県で競技大会が開催されています（上位者のご紹介）
- 17 本誌の総集編「陸運と安全衛生 Year Book」を会員事業場へお届けします
- 18 「第9回陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」が開催される
- 20 小企業無災害記録表彰事業場
- 24 「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」実施中です！
- 24 業務実績評価委員会を開催しました
- 25 陸運事業者のための安全マネジメント研修のご案内
- 26 ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役災害安全講習会のご案内
- 28 【会員特別価格】熱中症対策セット販売のご案内
- 32 「安全ポスター No.81」のご案内

関係行政機関・団体情報

- 6 全国労働衛生週間を実施します
- 6 「見える」安全活動コンクールを実施中です
- 27 STOP！熱中症クールワークキャンペーン 実施中！
- 31 マイナンバーカードの取得促進をお願いします

令和4年 上半期における 労働災害の発生状況について

死傷者数は前年より増加、死亡者数は前年より減少。引き続き下半期に向けた取組が必要

令和4年上半期（1～6月期）における労働災害発生状況（速報値）は、

死傷災害 7,077人（対前年同期比 170人 2.5%増加）
死亡災害 33人（対前年同期比 ▲10人 23.3%減少）

となり、昨年年間で令和2年より増加した死亡災害は、今上半期では昨年より減少し、死傷災害は、増加となっています。

1 死傷災害は170人の増加

平成29年以降の各年上半期の発生状況は、表1のとおりです。

表1 陸運業における死傷災害の発生状況（1～6月期速報値）

年	死傷者数	対29年比	各年確定値
平成29年	5,901人	100.0%	14,706人
平成30年	6,368人	107.9%	15,818人
令和元年	6,054人	102.6%	15,382人
令和2年	6,351人	107.6%	15,815人
令和3年	6,907人	108.8%	16,732人
令和4年	7,077人	119.9%	—

※対29年比とは、第13次労働災害防止計画の基準年である平成29年との比較です。（表3の死亡災害も同じ）

このように、令和4年上半期は昨年同期よりも170人も上回っており、平成29年と比べると1,176人も多く、災害が増加している状況です。

一方、平成30年から陸運業における死傷災害の件数を下回った建設業の状況を見ますと、

死傷災害（建設業）6,805人（対前年同期比 460人 7.2%増加）

となっており、対前年同期比では増加しているものの、今上半期では依然として陸運業よりも272人少なくなっています。平成30年以降、陸運業における死傷災害件数が建設業を上回っている状況は、今年になっても続いていることが分かります。

次に事故の型別の状況について見てみます。

陸運業において多くの死傷災害が発生している「墜落・転落」、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」及び「はさまれ・巻き込まれ」の上位4つの事故の型別の発生状況は、表2、図1のとおりとなっています。

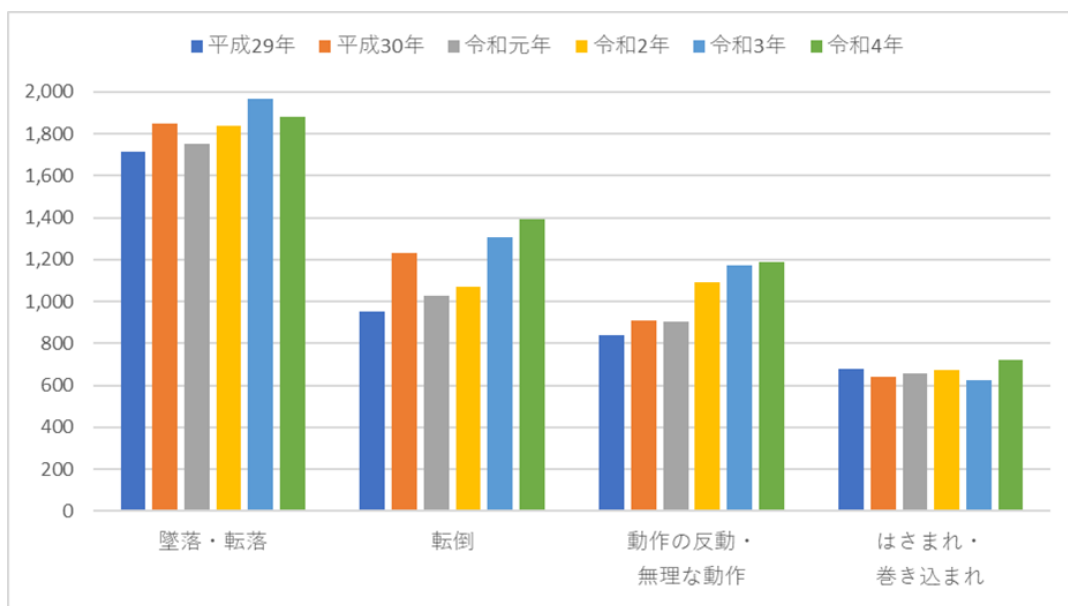
その中でも、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」については、それぞれ前年同期に比べ、84人、20人の増加となり、令和2年以降継続して増加しており憂慮すべき状況が続いています。

また、今上半期で注目すべき点としては、「墜落・転落」の減少です。令和2年から増加傾向にありましたが、今上半期は前年同期比で82人（4.2%）の減少となりました。

表2 陸運業における事故の型別死傷災害の発生状況（1～6月期速報値）

年	墜落・転落	転倒	動作の反動・無理な動作	はさまれ・巻き込まれ
平成29年	1,716人	954人	839人	676人
平成30年	1,850人	1,233人	910人	639人
令和元年	1,753人	1,025人	904人	655人
令和2年	1,839人	1,070人	1,090人	673人
令和3年	1,965人	1,307人	1,170人	627人
令和4年	1,883人	1,391人	1,190人	723人

図1 陸運業における事故の型別死傷災害の推移（1～6月期速報値）



2 死亡災害は10人の減少

平成29年以降の各年上半期の発生状況は、表3のとおりです。

表3 陸運業における死亡災害の発生状況（1～6月期速報値）

年	死亡者数	対29年比	各年確定値
平成29年	47人	100.0%	137人
平成30年	40人	85.1%	102人
令和元年	37人	78.7%	101人
令和2年	33人	70.2%	87人
令和3年	43人	91.5%	95人
令和4年	33人	70.2%	—

このように、令和4年上半期は昨年同期よりも10人下回っており、平成29年と比べると14人少なくなっています。

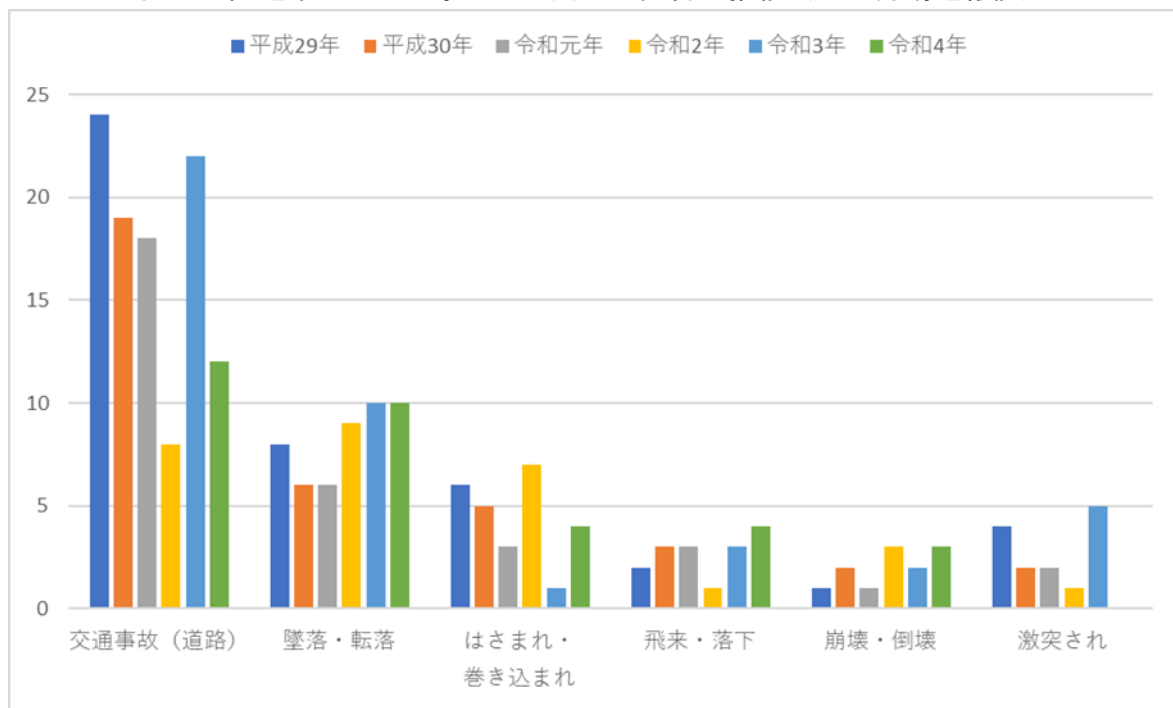
死亡災害は、令和2年までは、毎年前年同期比を下回っていましたが、令和3年は前年同期比10人の増加となり、今上半期は再び減少に転じています。

死亡災害が多く発生している主要な事故の型別の推移は表4、図2のとおりです。

表4 陸運業における事故の型別死亡災害の発生状況（1～6月期速報値）

年	交通事故 (道路)	墜落・転落	はさまれ・ 巻き込まれ	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され
平成29年	24人	8人	6人	2人	1人	4人
平成30年	19人	6人	5人	3人	2人	2人
令和元年	18人	6人	3人	3人	1人	2人
令和2年	8人	9人	7人	1人	3人	1人
令和3年	22人	10人	1人	3人	2人	5人
令和4年	12人	10人	4人	4人	3人	0人

図2 陸運業における事故の型別死亡災害の推移（1～6月期速報値）



令和2年に大幅な減少となった「交通事故（道路）」は、昨年上半期は前年同期比14人の大幅な増加となったものの、今上半期は再び前年同期比10人の減少となりました。しかしながら、「交通事故（道路）」は依然として死亡災害の3割以上を占めています。

また、死傷災害で最も多い「墜落・転落」は、死亡災害でも前年同期比で2番目に多い災害となっており、昨年上半期と同数の10人となっています。

死亡災害では、今上半期においても、荷台上で作業している際の「墜落・転落」事故が発生しており、

- ・荷台に積んでいたパレットを引っ張って移動する作業中に誤って転落した
- ・トレーラーの荷台上の鉄筋の束をクレーンで荷卸しする作業中に荷台から転落した

といった災害が報告されています。

他方、フォークリフトを起因物とする荷役作業中の死亡事故も発生しており、

- ・リーチフォークリフトを運転して、プラットホーム上のパレットを出荷場所へ移す作業中に、フォークリフトを後進させた際、プラットホームからフォークリフトごと転落しヘッドガードと床に頭を挟まれた

という災害が報告されています。

3 まとめ

令和4年上半期では、昨年上半期に比べ死亡災害は減少しているものの、死傷災害は依然として増加しています。下半期においても一層の労働災害防止の取組が必要です。

死傷災害の増加傾向に歯止めがかかるよう、当協会では全国における安全講習会の実施及び事業場の個別指導等を通じた労働災害防止活動に加え、本年12月31日までの期間を「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」と定め、一層の労働災害防止対策に取り組んでいます。

会員事業場の皆様におかれましても、労働災害防止に向け、職場における安全点検の実施及び安全意識の高揚等各種労働災害防止活動に引き続きお取り組みください。

【厚生労働省からのお知らせ】

全国労働衛生週間

期 間 10月1日～7日

準備期間 9月1日～30日

あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で73回目になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、この間、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取組を展開します。

全国労働衛生週間を活用し、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策の推進、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ職場における新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みを整備します。各事業場におけるリスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策の実施を促進していきます。

詳しくは次のURLをご覧ください（厚生労働省ホームページ）。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26899.html

「見える」安全活動コンクール

応募期間 8月1日～9月30日

厚生労働省では本年8月1日から、労働災害防止に向けた事業場・企業(以下「事業場等」という。)の取組事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ令和4年度「『見える』安全活動コンクール」を実施しております。

応募期間は、8月1日(月)から9月30日(金)までとしており、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページに掲載し、11月1日(火)～12月31日(土)の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を決定し、令和5年2月下旬に発表する予定です。また、昨年度に引き続き、優良事例に対する表彰を行う予定です。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常は視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な取組をいいます。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、労働災害防止に向けた機運を高めることも狙いとしています。

詳しくは次のURLをご覧ください（「あんぜんプロジェクト」ホームページ）。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

社内フォークリフトコンテストと併せて開催 フォークリフト荷役技能検定（出張試験） 実施レポート



フォークリフト荷役技能検定出張試験を実施

本年7月28日・29日、陸災防はフォークリフト荷役技能検定の出張試験を実施しました。この出張試験は、F-LINE株式会社からの申込みを受け、同社開催の「第二回全国フォークリフトオペレーターコンテスト」に併せて実施しました。試験は2日に渡りましたが、同社のご協力により滞りなく実施することができました。

試験会場は、愛知県みよし市にある中部トラック総合研修センターです。陸災防においても全国フォークリフト運転競技大会、定例実施のフォークリフト荷役技能検定及びフォークリフト運転技能講習の会場として使用しており、学科、実技試験を行うに最適な施設です。

同社では令和元年に今回同様フォークリフト荷役技能検定2級（出張試験）を取り入れ第一回コンテストを実施しましたが、以降、コロナ禍のため2年連続中止となり、本年ようやく第二回目を迎えることができました。

コンテストは、荷役技能検定2級の内容をそのまま準用しており、今回は2日間の日程で、1日目に学科試験（競技）、2日目に点検試験（競技）と運転試験（競技）を実施しました。

学科試験（競技）

皆さん真剣に試験問題に向かっていました。

なお、出張試験の学科試験問題は定例実施の検定同様、50問（正誤方式）です（写真1）。



写真1 学科試験（競技）に臨まれる参加者の方々

点検試験（競技）

2日目の点検試験。ほとんどの参加者が、基準時間内で点検項目の検査を終えていました。カウンター43項目、リーチ24項目の全ての点検項目について、しっかり準備をしてきた結果といえるでしょう（写真2、3）。



写真2 点検試験（競技）の様子①（カウンター）



写真3 点検試験（競技）の様子②（リーチ）

運転試験（競技）

運転コースはカウンターとリーチのコースをそれぞれ1コースずつ設置。審査員は地元の陸災防愛知県支部から6名の体制で行いました。若干名規定時間をオーバーする方がいましたが、ほとんどの方が規定時間内に終え、スムーズな進行で全試験（競技）が終了しました（写真4、5、6）。



写真4 運転試験(競技)の様子①(カウンター)



写真5 運転試験(競技)の様子②(カウンター)



写真6 運転試験(競技)の様子②(リーチ)

フォークリフト荷役技能検定2級試験の結果

今回、参加者の52%が2級検定試験の合格者となりました。ちなみに、学科又は実技いずれかの合格者が39%でしたので、90%以上の方々が一部合格以上の成績を収められたこととなりました。

参加者がこの出張試験に向けて努力を重ねてこられたことはもとより、日頃から安全に対して前向きに取り組まれているからこそその結果だと感じました。

社長から選手へ

コンテストの表彰式は、カウンター部門、リーチ部門のそれぞれの1位～3位と、総合優

勝に分けられて表彰が行われました。

表彰式の最後に、同社本山浩代表取締役社長が参加者に向け、「当社の経営理念において、『安全・品質』が第一であり、全てに優先されるものです。皆さんは、わが社の中で最前線にて活躍されている主人公であり、このコンテストを契機とし、各職場に戻られてから、安全のリーダーとして活躍されることを願っています」というお話をされていたことに感銘を受けました。

是非、本山社長の挨拶にもあったように、会社の主人公である参加者の皆様が、安全のリーダーとして、今後、益々現場を引っ張っていかれることを心より期待しております。



F-LINE株式会社の全国各支店での選抜試験を勝ち抜いた23名の精鋭の選手の皆さん



フォークリフト



荷役技能検定



出張試験を活用しませんか？

当協会では実施していますフォークリフト荷役技能検定試験は、より多くの方々に受検する機会を作っていただけのように、出張試験（フォークリフト荷役技能検定2級出張試験）を実施しております。これまで、実施日、場所等の関係で技能検定を利用することが困難だった企業には、ニーズに応じて出張試験を実施いたします。

自社でフォークリフト安全大会等を開催される際には、本検定試験とのコラボレーションによる実施についても、是非、ご検討ください。

出張試験の概要

陸災防の運営スタッフ（審査員、事務職員）が、希望する企業等（以下「企業等」という。）の施設（試験会場）に出張し、企業等の受検者に検定2級試験を実施するものです。

なお、試験会場は、企業等の施設を原則としますが、自前で試験会場を用意できない場合は、最寄りの陸災防支部の会場（技能講習を実施している）を借用し実施することも可能です。

実施の要件

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 点検試験及び運転試験に使用する最大積載荷重1t～1.5tのカウンターバランスフォークリフト（トルコン車）を各1台、又は最大積載荷重1t～1.5tのリーチフォークリフト（バッテリー車）を各1台用意できること
- 2 次に定める運転試験コース（障害物の設置含む）を設定できること
【[カウンターバランス運転試験レイアウト](#)】
【[リーチ運転試験レイアウト](#)】
なお、運転試験コースは、平坦で凹凸のない路面であること
- 3 積載荷重（500kg）を用意できること。
- 4 学科試験会場（会議室等）、審査員控室、集計室等試験実施に必要な施設を用意できること。
- 5 出張試験受検予定者数が1回10～20人程度であること
上記人数を下回る場合若しくは上回る場合、又は試験科目免除者がいる場合は、別途協議します。

出張試験の流れ

1 実施申込み

企業等は、出張試験実施を希望する日の3か月前までに、出張試験実施申込書を陸災防本部に提出してください。

【出張試験実施申込書】

2 実施可否の確認

試験実施陸災防支部（企業等の最寄の試験を実施する陸災防支部）は、企業等が実施要件に該当するか否か確認するとともに、出張試験実施可能日について、日程調整します。

3 受検料・実施費用請求書送付

企業等が実施要件に該当し実施可能となった場合には、陸災防本部は、企業等に、実施申請書等の提出について通知するとともに、受検予定者分の受検料及び出張試験実施費用の請求書を送付します。

1 出張試験実施費用：55,000円（税込）

但し、10人を超える場合は、受検者1人当たり5,500円（税込）

2 受検料：実技22,000円＋学科5,500円＝27,500円（税込）／人

試験会場が遠隔地の場合、上記費用とは別に実施責任者、審査員の出張旅費が必要です。

4 実施申請及び受検申請書提出

企業等は、陸災防本部に振込証を添付した出張試験実施申請書及び受検者毎の受検申請書を陸災防本部にFAX又は郵送にて提出してください。

【出張試験実施申請書】

【受検申請書】

5 出張試験実施

出張試験実施日に、試験実施陸災防支部から審査員、職員が企業等の施設（試験会場）に出張し、企業等の受検者に検定2級試験を実施します。

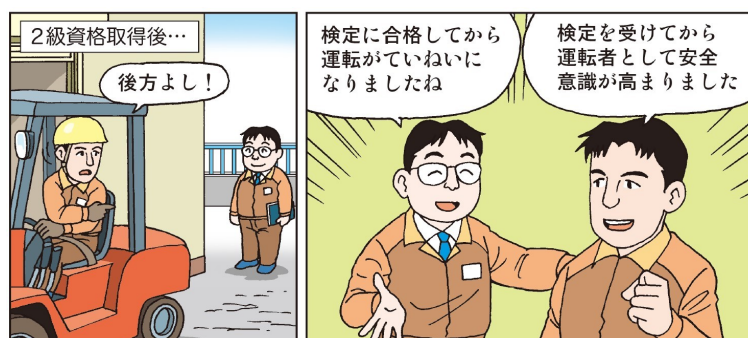
お申込み、問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 担当 木下・滝谷

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階

TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561

E-mail kinoshita@rikusai.or.jp（迷惑メール対策のため、&を@に変えてください。）



令和4年10月19日実施

フォークリフト荷役技能検定のご案内



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、令和4年10月19日(水)に「フォークリフト荷役技能検定試験」を実施します。

この技能検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度です。

多数のフォークリフト運転者の皆さまのご参加をお待ちしています。

技能の程度について

1級 フォークリフト運転技能講習修了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者

2級 フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者

受検資格

1級 フォークリフト荷役技能検定2級合格後2年以上の実務経験を有する者等

2級 フォークリフト運転技能講習修了後2年以上の実務経験を有する者

検定日※

検定日 **第2回：令和4年10月19日(水)※**

※…新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が延期又は中止となる場合があります。

受検申請期間

第2回：令和4年8月1日(月)～10月12日(水)

受検会場

10月19日(水)							
受検地	北海道	宮城	埼玉	東京	岐阜	静岡	福岡
1級	学科のみ	学科のみ	学科・実技	学科のみ	学科のみ	学科のみ	学科のみ
2級	学科のみ	学科・実技	学科・実技	学科のみ	学科・実技	学科・実技	学科・実技
2級 リーチ	—	—	学科・実技	—	—	—	—

10月21日(金)	
受検地	北海道
2級	実技のみ

・1級、2級の実技はカウンターバランスフォークリフトを使用します。リーチ式フォークリフトについて、1級は今年度の実施予定はありません。2級は埼玉にて実施します。

・北海道では学科と実技の日程及び会場が異なります。

検定についての問合せ先／詳細URL

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部 TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561

http://rikusai.or.jp/event_schedule/forklift_niyaku/

【支部開催のフォークリフト運転競技大会】

全国フォークリフト運転競技大会参加に向け、各都道府県で競技大会が開催されています（上位者のご紹介）

陸災防が10月1日(土)、2日(日)中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市）にて実施します「第37回全国フォークリフト運転競技大会」への参加選手推薦のため、また、労働災害防止の推進のため、各都道府県支部で「フォークリフト運転競技大会」が開催されております。

7月1日から7月31日までに開催された各都道府県大会の上位者をご紹介します。

（敬称略）

支部名	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	女性の部
青森県	柳沢 忍	三浦一樹	松川 豊			
岩手県	熊谷崇浩	土谷綺咲	佐藤 盛			
宮城県	庄司誠幸	小林恵樹	金上孝司			佐藤美那海
山形県	阿部健志	酒井正行	田賀文敏			
栃木県	落合信彰	秋吉龍也	佐野 尚	岡茉里奈	松浦 学	
埼玉県	小澤修磨	小野祥伍	岡 桂司			矢島明日香
千葉県	川口 翼	栗原由隆	近野義毅			
新潟県	川崎博史	森山 伸	山崎剛宏			
富山県	若田智和	田中剣司	高橋祐希	酒井啓仁		
山梨県	小宮山暁平	清水康次	櫻田正晃			
岐阜県	瀧口正人	松田拓也	佐藤隆紀			
三重県	小川裕樹	近藤 夢	山下新二	吉田優佑	永戸初美	
滋賀県	大城柊太					
京都府	河村光男					
大阪府	天野考丞					
山口県	中野裕貴					
徳島県	奥村 渉	平尾圭一	浮田政樹			床櫻春美
佐賀県	小林耕平	淵上拓矢	池田泰蔵	副島宏和	土井隆一	
熊本県	松本真実	柴田勝伸	梶田優勝			下川かほり
鹿児島県	水江正則	中原拓郎	富丸俊明	徳永博士		



青森県大会上位者の方々



岩手県大会上位者の方々



栃木県大会上位者の方々



埼玉県大会上位者の方々



千葉県大会上位者の方々



新潟県大会優勝者



富山県大会出場選手の方々



山梨県大会上位者の方々



岐阜県大会上位者の方々



三重県大会上位者の方々



滋賀県大会優勝者



京都府大会優勝者



大阪府大会優勝者



山口県大会優勝者



徳島県大会上位者の方々



熊本県大会上位者の方々



佐賀県大会出場選手の方々



鹿児島県大会上位者の方々

全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ

第3回 第1回全国フォークリフト運転競技大会について

今回は、前回に続き、第1回全国フォークリフト運転競技大会について紹介します。

第2 第1回全国フォークリフト運転競技大会の開催

4 第1回全国フォークリフト運転競技大会の開催結果

第1回大会の様子は、「陸運と安全衛生」（昭和61年11月1日発行No.209）に紹介されているので、以下に引用します。

10月5日(日)、埼玉県トラック総合会館で
第1回全国フォークリフト運転競技大会を開催
—山形県大健闘、優勝・準優勝を独占—



輝くばかりの晴天に恵まれ、第1回全国フォークリフト運転競技大会（後援：労働省、協賛：社全日本トラック協会、社日本産業車両協会）は、昭和61年10月5日（日）、埼玉県トラック総合会館（大宮市北袋町）で開催された。参加支部は31都道府県、出場選手は55人。このほか来賓、選手付添い及び見学者等の支部関係者、報道関係者等約100人が参集した。

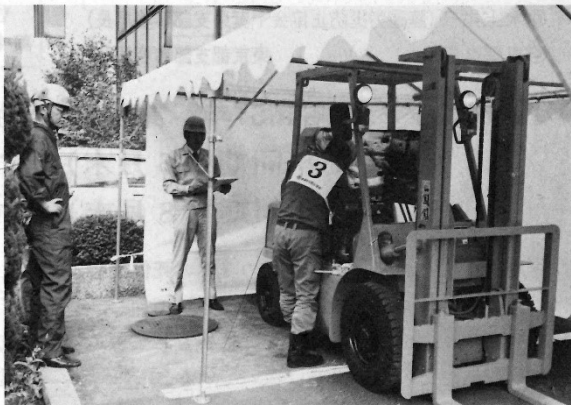
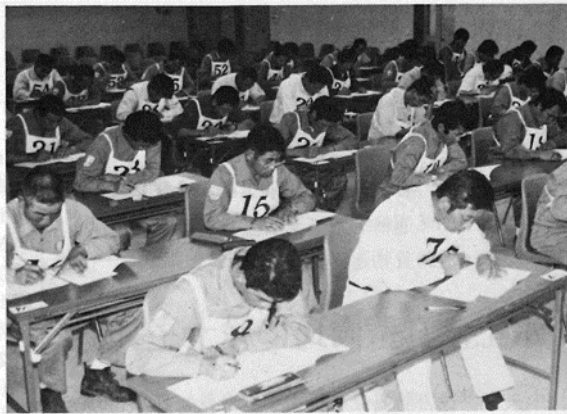
開会式 大会は9時20分に開会、金丸富夫陸運労災防止協会会長が「日頃のすぐれた技量と知識を十二分に発揮されるように」と開会の挨拶を兼ねて出場選手を激励。次いで、地元・瀬山賢埼玉県支部長が「ようこそ埼玉へ」と歓迎の挨拶。

このあと、貝塚義夫選手（日本通運(株)大宮支店：埼玉）が「正々堂々、全力を尽くす。」と力強く宣誓。



学科競技 近藤隆美陸運労災防止協会技術管理部長から解答要領等が説明され、出題50問に対して制限時間50分の学科競技が開始された。

点検競技・運転競技 角田和幸同協会技術管理部次長から競技要領の説明が行われた後、両競技ともA・B2コースに分かれて開始された。また、運転競技は本大会のために設計された難度の高いコースで、同時進行により実施された。



表彰式 5時間余の熱戦が終わり、近藤部長から「運転競技はさすがだが、法規等の知識は今一步」の講評があり、次の5選手の入賞が発表され、表彰式が行われた。

【優勝・労働大臣賞】総合得点909点

白崎 薫（丸信運輸倉庫(株)：山形県）

【準優勝・陸災防協会会長賞】同886点

東海林喜一（第一貨物自動車(株)山形流通ターミナル支店：山形県）

【第3位・同上】同870点

竹内敏勝（刈谷通運(株)：愛知県）

【第4位・同上】同870点

本滝英美（広野運送(有)：福島県）

【第5位・同上】同862点

伊集院兼継（日本通運(株)久留米支店：福岡県）

表彰式の後、金丸会長が全出場選手の健闘をたたえ、労働大臣（代理：長谷川洋埼玉労働基準局長）、全日本トラック協会会長代行（代理：大西徳業務部長）、日本産業車両協会会長（代理：寺田克専務理事）の各来賓の祝辞があり、協会副会長・東京都支部長（代理：中村本行支部常務理事）の閉会の辞により大会は閉幕した。なお、全選手の平均総合得点は791.4点であった。

このように、大変盛会のうちに第1回全国フォークリフト運転競技大会は終了しました。

表彰式後の写真を見ると、優勝者には労働大臣賞のトロフィーが渡され、準優勝から第5位の入賞者には陸災防会長賞のトロフィーが渡されています。いずれのトロフィーも第32回大会までに渡されていたトロフィーと同じものであることが伺われます。



次回からは、全国フォークリフト大会の開催要綱の変遷について順にみていくこととします。

【陸災防から会員事業場の皆様へお知らせ】

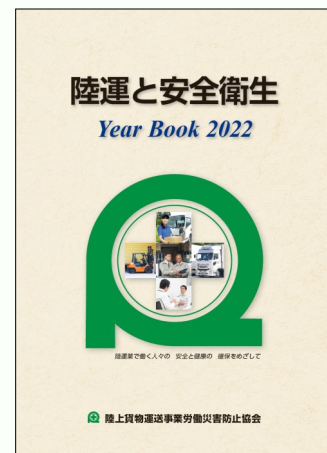
本誌の総集編「陸運と安全衛生 Year Book」をお届けします

会員事業場における労働災害防止活動に資するため、広報誌「陸運と安全衛生」1年分の主要記事を取りまとめた「陸運と安全衛生 Year Book 2022」が完成しましたので全ての会員の皆様に直接お届けいたします。冊子のお届けは、令和4年8月下旬を予定しております。

なお、本冊子は毎年継続して陸災防会員の皆様にお届けしております。

本冊子を労働災害防止活動の推進にご活用いただければ幸いです。

また、当協会では令和4年7月1日から同年12月31日までの期間を第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間と定め、計画の目標達成に向け労働災害防止対策に取り組んでおります。つきましては、同期間の効果的促進に資するため、紙のぼりを1枚同梱いたしますのでお役立てください。



陸運と安全衛生
Year Book 2022

お問い合わせ先：陸災防本部広報課 TEL 03-3455-3857

【本部の活動】
「第9回陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」が開催される

陸運業における労働災害の増加傾向に鑑み、①荷役作業における安全対策のあり方、②荷役作業に従事する者や安全管理を担当する者等の人材育成、③荷役作業における安全意識の高揚のための支援等について検討する「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」の第9回検討会が令和4年7月25日（月）に開催されました（写真）。

第9回検討会では、8月26日（金）開催の第10回検討会での最終取りまとめに向けて、検討会報告書（案）の検討が行われました。

検討会報告書（案）には、陸運業における労働災害の発生状況の詳細、労働災害減少に向けた対応について、以下の課題ごとに提言が示されることとなります。

- ・トラックの荷台からの墜落・転落による危険防止対策
- ・テールゲートリフター作業における安全対策
- ・ロールボックスパレット取扱い作業における安全対策
- ・フォークリフト作業における安全対策
- ・荷主等庭先での荷役作業についての荷主等の役割
- ・事業者・労働者安全意識の高揚・支援等

課題ごとの意見交換では活発な議論が行われ、意見に基づき検討会報告書（案）を修正の上、次回で取りまとめることとなります。

※事務局提出資料は次のURLからご覧ください。

<http://rikusai.or.jp/kentoukai9/>



検討会の様子

「安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座」を受講して

企業経営とは人財育成なり

株式会社ゼロナイズ 代表取締役 大木恵史

会社概要

弊社は、2014年に経営コンサルティング事業を開始し、現在は、洗剤や化粧品の製造販売等も展開しています。「企業経営とは人財育成を行うことである」との認識の下、経済産業省認定経営革新等支援機関として、中小企業の経営支援や人財育成（安全研修等）をコア事業としつつ、洗剤や化粧品の製造販売という実事業によって得られる様々なノウハウをコンサルティングや人財育成に反映しています。

一般に化粧品製造販売事業は、「製造」という製造業のノウハウと「販売」というサービス業のノウハウが必要とされますが、「物流」という陸運業の皆様のご支援がなければ事業そのものが成立しません。弊社は米国とのお付き合いも深いため、我が国の陸運業の皆様のみならず、米国の陸運業、海運業の皆様のお力添えもいただきながら事業を行わせていただいています。多くの皆様のご支援を頂いていること、この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

受講の経緯

安全衛生教育は、私が講師として行っています。このため、これまでも必要なタイミングに応じて、各種インストラクター講座等を受講してきましたが、今回運よく、かねてから希望していた陸災防のインストラクター講座を受講させていただくことができました。

講座を受講して

本講座は、新型コロナウイルス第7波の中、様々な対策を講じて、令和4年7月19日から22日までの4日間、中災防東京安全教育センターにて行われました。

インストラクター講座の半分は経験豊かな講師から講義で、残り半分は受講生同士が互いに学び合うケーススタディでした。今回、特に驚いたのが講師の皆様の実力の高さでした。陸災防の講師の皆様は、陸運業におけるご経験が豊富で、その上に講師としてのスキルを備えていらっしゃることから、ともしれば眠くなりがちな講義も、誰一人として寝ている人はいません。授業時間だけでは足

りず、休み時間には、講師の前に列を作って質問していた状況は、今でも目に浮かびます。

ケーススタディは大きく分けて二つあります。一つは指導案の作成と役割演技です。指導案の作成とは、自身が行う実際の講座を想定し、何をどのように教えるのか、その計画を立てることです。テキストは必ず使うとしても、それを補足する資料として何を作り、どのように話していくか、講義をシミュレーションしておくことはとても重要です。安全衛生教育を「貴重な教育の機会」「経営そのもの」と考えれば、効果的で実のある時間にすることはとても意味のあることだと思います。私を含めて多くの受講生は授業時間だけでは時間が足りず、自室に戻ってからも努力していたのがとても印象的でした。

もう一つのケーススタディは、リスクアセスメントでした。私自身、リスクアセスメントのケーススタディが特に勉強になりました。仕事柄、リスクアセスは得意分野と思っていましたが、それはあくまで自社の中でのリスクアセスであり、製造業と陸運業の境界点（取り合い）がある場合には、各企業の責任分解点において、まだまだ改善事項が沢山あることを知ることができました。私自身も、まだまだできること、やらねばならないことが沢山あることに気付くことができたことは大きな収穫でした。

まとめ

4日間という短い時間でしたが、普段の業務を離れ、朝から晩まで勉強するという時間は、とても貴重な時間でした。様々なバックボーンを持つ現場のプロたちが集まる場合は、そうそうありません。このような貴重な機会を、コロナ禍にもかかわらず、長い時間をかけて、丁寧に準備して下さった陸災防のスタッフの皆様にご心よりお礼申し上げます。

「経営は人財育成なり」です。今回学んだことを活かし、今後は、自社の視点に止まらず、委託先の視点も忘れずに、関係者全員で安全衛生活動を行っていくことができるよう働きかけていきたいと思っております。ご安全に。

小企業無災害記録表彰〔令和4年7月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第1種	菱友貨物株式会社	18名	平成30年7月30日～令和3年7月29日	宮城県
第1種	有限会社真栄運輸本社営業所	17名	平成31年4月1日～令和4年3月31日	宮城県
第1種	大仙運輸株式会社名取営業所	6名	平成30年11月13日～令和3年11月12日	宮城県
第1種	有限会社武山商運	48名	平成30年1月18日～令和3年1月17日	宮城県
第1種	株式会社かねゑ運輸	32名	令和元年5月1日～令和4年4月30日	福島県
第1種	株式会社司荷役商事	13名	令和元年5月1日～令和4年4月30日	福島県
第1種	信陵建設株式会社	19名	令和元年5月1日～令和4年4月30日	福島県
第1種	株式会社三栄運輸福島営業所	13名	令和元年6月1日～令和4年5月31日	福島県
第1種	千野運輸株式会社福島営業所	42名	令和元年5月1日～令和4年4月30日	福島県
第1種	株式会社矢野テック本社営業所	15名	平成29年12月14日～令和2年12月13日	群馬県
第2種	有限会社魚心会運送	6名	平成29年4月1日～令和4年3月31日	宮城県
第2種	株式会社三條商事	11名	平成27年12月9日～令和2年12月8日	宮城県
第2種	アクロストランスポート株式会社仙台営業所	26名	平成27年12月3日～令和2年12月2日	宮城県
第2種	浜名東日本株式会社本社営業所	23名	平成29年1月12日～令和4年1月11日	宮城県
第2種	株式会社福島丸政運輸	45名	平成29年5月1日～令和4年4月30日	福島県
第2種	有限会社新利根流通本社営業所	13名	平成29年4月1日～令和4年3月31日	群馬県
第3種	株式会社トミナガ仙台支店	19名	平成26年12月31日～令和3年12月30日	宮城県
第3種	有限会社中田運輸	27名	平成27年3月17日～令和4年3月16日	宮城県
第4種	丸大運輸株式会社仙台営業所	12名	平成24年4月1日～令和4年3月31日	宮城県
第4種	ダイショウ・ロジ株式会社	22名	平成20年3月31日～平成30年3月30日	宮城県
第4種	中越テック株式会社群馬営業所	32名	平成22年2月16日～令和2年2月15日	群馬県
第4種	有限会社MJC	5名	平成23年5月1日～令和3年4月30日	岡山県
第4種	有限会社アイシン物流	5名	平成24年4月1日～令和4年3月31日	福島県
第5種	有限会社加藤興業	3名	平成19年4月1日～令和4年3月31日	宮城県
第5種	有限会社ダイセン物流	9名	平成19年5月4日～令和4年5月3日	千葉県
第5種	繁屋運送株式会社	10名	平成15年4月1日～平成30年3月31日	岡山県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。
この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、
第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

●申請方法

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。
事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

【新連載】「陸運業の労働災害の特徴と問題点」第1回
交通労働災害（死亡災害）
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 安全管理士

令和3年の陸運業における労働災害のうち死亡災害は対前年比8人増加の95人となりましたが、中でもこれまで減少傾向であった「交通事故」が37人で4人の増加となりました。

「交通労災」は死傷災害では全体の5%と非常に少ない割合ですが、死亡災害の中では39%と突出しています。

新連載の第1回目として「陸運業における交通事故による死亡労働災害」の特徴と問題点をデータ分析して、考察したいと思います。

まず、令和元年から令和3年の3カ年のデータによると、図1に示すように陸運業の交通労災の死亡災害の総数は110人であり、その中で自動車乗車中の災害が101人で92%を占め、ほとんどが自動車運転業務に付随して発生していることが分かります。

事故の種類別では、「自動車に激突した」という第一当事者としての自損事故の割合が46%(51人)で最多となっています。次に多いのが、「単独事故(ガードレールや側壁への衝突、道路から逸脱して転落、横転してはさまれて死亡等)」が32%(35人)となっており、これも自損事故であり、これら二つの自損事故が全体の78%(86人)を占めていることから、運転者自ら原因を作ってその結果自らの命を失ったものが最も多いという結果になっています。

「自動車に激突した」の内訳をみると、「駐停車中の自動車に激突」が25%(27人)、「走行中の自動車に激突」が5%(6人)となっており、合わせて30%(33人)とそのほとんどが追突事故となっています。また「対向車に激突」がそれに次いで多く14%(15人)で、これは対向車線にはみ出したために反対車線を走行中の自動車に衝突したものです。

「単独事故」の内訳は「工作物に激突」が15%(17人)、「路外逸脱」8%(9人)、「転倒」6%(7人)となっています。

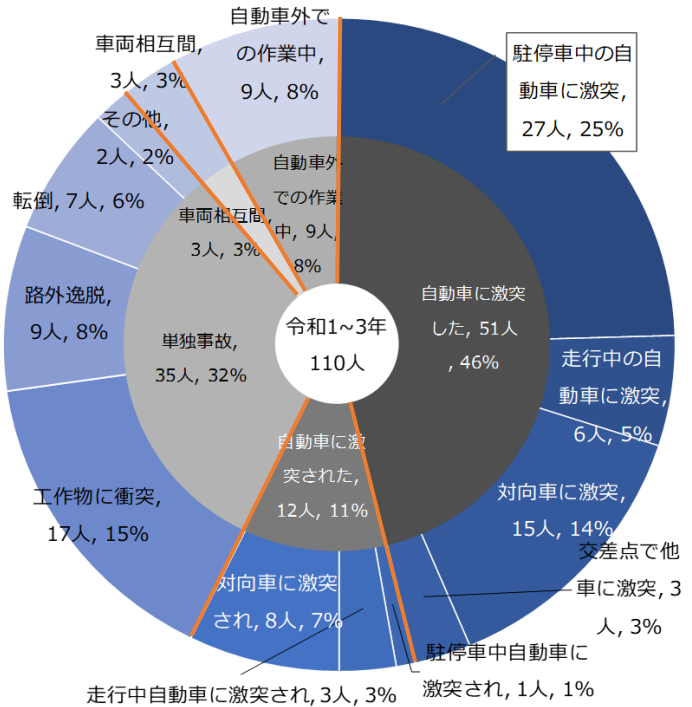
これらの自損事故を被災者の年齢区分別に表したグラフ(図2)で見ると、追突・衝突は年齢が高くなるのに従って増加していき50歳代がピークとなるが60歳以上になると減少します。

対向車に激突は年齢とともに増加し60歳代が最多となっています。

単独事故は40歳代、50歳代、60歳代が同数となっています。

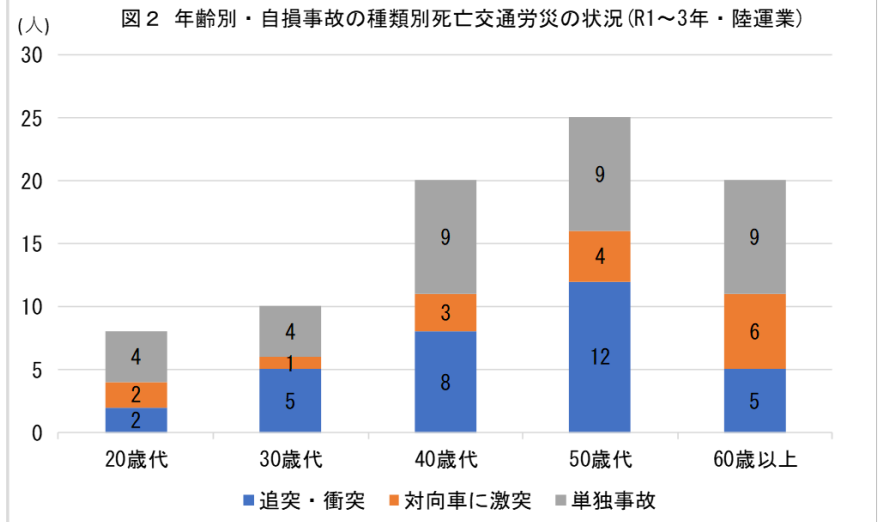
自損事故全体では、高年齢ドライバーの事故が多いのが特徴となっています。

図1 交通死亡災害の種類別割合の状況(陸運業)



(注)厚生労働省資料による。

図2 年齢別・自損事故の種類別死亡交通労災の状況(R1~3年・陸運業)



次回は、さらに詳細を見ていきます。

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士のメンタルヘルス 2022
(第8回)テーマ「新入社員が“深海魚”になる！コロナ禍で
仕事のノウハウ・対人スキルが未取得のまま、
さてどうする」
精神科医 夏目 誠

若手社員が“深海魚”になる。「エッ、なんだ、いきなり！」、ビックリする方が多いでしょう。名門進学校に入学したが、最初の試験（初めて校内順位が分かる）で「下位の成績」になると、“深海魚”のように海の底に沈んだままで、成績が再び浮かび上がらない状態の、例えに使われます。

2年半にわたるコロナ騒動で、オンザジョブ・トレーニングができない若手社員が、そのようになるのではないかと心配されます。現状をレポートし、対応も検討します。

若手社員が学べないままだよ！ 産業医

親しいベテラン産業医は「気になっているのは若手社員。特に新人は新型コロナ禍によりオンザジョブ・トレーニングができないままになっている」、「先輩と一緒に企業訪問し、説明から購入に至るまでの過程、その学びや取得ができない」、「表情や話し方、つなげ方のリアルが学べない」と語ってくれました。

認められていないんだ！

別の産業医は「『彼らは本格的な業務がないので、何となく会社に行きづらい』、『これと言った仕事がないので、力を発揮しようがない』、『どうも、自分が会社で認められていないと訴えている』。考えてみると日常もマスクで顔が覆われ、表情が見えないので、どう行動して良いか分からず辛いようだ」と指摘してくれました。

マスクと距離、会話にならない

産業看護職の方からの「職場内でもマスクで顔が覆われ、距離も離れているので表情が分からないので、先輩や上司と会話がしにくいようです」、「3密禁止で気分転換が難しく、うつうつとしていますね。大事な時期に、このままではいけないと思うのですが」の意見が頭に残っています。

2つの調査から**①若手社員のストレスは**

ではコロナ騒動にいる若手社員のストレスはどうなっているのでしょうか？ ストレスを強く感じる割合が若手社員のみ増えていることが、アドバンテッジリスクマネジメントの調査（96,386名を対象）で判明。高ストレス者の割合は25歳以下の若手社員で5%と、2019年の3.9%より1.1ポイント増加。一方で、26歳以上はすべての世代で高ストレス者の割合が減少しました。（<https://www.armg.jp/journal/178-2/>）

②20代男性が「仕事に退屈を感じている」

慶應義塾大学総合政策学部島津研究室の河田美智子さんらは「コロナ禍の仕事における退屈 — コロナ禍で『仕事においてもっとも退屈』しているのは20代男性 —」と報告（[コロナ禍の仕事における退屈 — コロナ禍で『仕事においてもっとも退屈』しているのは20代男性 — 島津明人研究室\(https://hp3.jp/\)](https://hp3.jp/)）。「仕事における退屈（やりがいや刺激などが無い、物足りなさを感じている状態）」を測定する尺度を用いています。

インターネットによる調査（1,358名）で「仕事における退屈」の平均値の違いを検討。20

歳代の平均値2.1が、50歳代の男性の1.7、ならびに50歳代の女性の平均値1.6に比べ、有意に高い結果が得られた。

彼らは仕事のプロセスの一部を担っていることが多く、このため周囲との接触機会の減少により、仕事の全体感や自分の仕事のやり方のよしあしが把握しづらく、仕事の意義が感じにくくなったこと、それらが仕事における退屈につながったかもしれないと考察しています。

2つの結果は産業保健チームの意見を裏付けるデータだと考えました。

学生から社会人、切り替えが不十分のまま

入社すると、大きく環境が変わります。下記は学生と会社生活の違いを表示。

表 新型コロナ禍における「学生と会社生活」の相違

	学生生活	会社
お金	授業料を支払う	給料をもらう
時間	自由になる時間が多い	会社に束縛される
テーマ	講義・実習など	仕事をする オンザジョブ・トレーニングなどができない、仕事への承認欲求が満たされない
対人関係	嫌な人は避けられる	選べない 避けることができた⇒対人スキルが向上しない

太字は新型コロナ禍が与える影響です。

企業は修得機会を設け、承認欲求も満たせるように

若手、特に新入社員が“深海魚”にならないように、企業担当者はオンザジョブ・トレーニングだけではなく、対人スキルを修得できるように工夫してほしい。このことに多少なりとも気づかれ、実行されている企業もあるでしょう。

そうでない企業では、例えばこの3年間の新入社員を対象に、1か月ずつ先輩と二人で営業活動を、フェイスツーフェイスで行ってください。そこで若手社員がマスターできれば、「そう、そう、それでいいんだ」と言い、彼らの承認欲求を満たし、自信をつけさせてください。

最後に「マコトの一言」で締めさせていただきます。

マコトの一言



「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」 実施中です！


実施期間：7月1日から12月31日

陸災防では、第13次労働災害防止計画（計画期間：2018年4月～2023年3月）の目標達成に向け、7月1日から12月31日まで「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」を実施し、災防指導員の巡回指導をはじめとして様々な取組を実施中です。

同計画期間中の陸運業の休業4日以上死傷災害は増加傾向にあり、その傾向は最終年度である本年も変わっておらず、目標の達成は大変厳しい状況にあります。

こうした状況に歯止めをかけるため、陸災防は「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」を実施しており、より一層労働災害防止対策に取り組んでまいります。

各企業・事業場におかれましては、労働安全衛生関係法令及び陸運労災防止規程を遵守することはもとより、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に展開いただきますようお願いいたします。

なお、同取組強化期間紙のぼり（）を全ての会員事業場へ8月から順次配付いたします。事業場内に掲示していただき、同期間の効果的促進にお役立てください。



第13次労働災害防止計画

目標達成取組強化期間

7月1日～12月31日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

取組強化期間
紙のぼり

業務実績評価委員会を開催しました

7月26日(火)、第7回業務実績評価委員会を都内にて開催しました。今回の委員会は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、会場開催とWebによる参加とのハイブリット形式で行いました（写真）。業務実績評価委員会は、陸災防の健全かつ適正な事業運営を確保するために設置しているものです。第7回の委員会では「令和3年度業務実績評価について」及び「令和4年度業務実績評価の数値目標について」を議題として審議されました。



令和4年度厚生労働省補助事業



参加費
無料

陸運事業者のための安全マネジメント研修

～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～

この研修会は、安全性優良事業所の申請対象研修となります。

運輸安全マネジメントは輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全マネジメントは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として実施していかなければなりません。



この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として、共にPDCAサイクルを定めています。このため、各々別のレールを敷くのではなく、同じレールの上でサイクルを回していくことが効果的です。

この研修では、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、リスクアセスメントの手法について解説します。

陸運事業者のための安全マネジメント研修

- 内 容： (1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明(30分)
 (2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について(60分)
 (3) リスクアセスメントについて(90分)

受講証明： 本研修会を受講された方には、受講証明書を発行します。

問合せ先： 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 各都道府県支部

「陸運事業者のための安全マネジメント研修」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
秋田	9月26日(月)	秋田県トラック協会	鳥根①	10月4日(火)	くにびきメッセ501
福島	12月13日(火)	福島県トラック協会 県中研修センター	鳥根②	10月18日(火)	鳥根県トラック協会西部研修会館
茨城	2月20日(月)	茨城県トラック総合会館	岡山	2月20日(月)	岡山県トラック総合研修会館
栃木	10月6日(木)	栃木県トラック協会	広島①	9月27日(火)	広島県トラック総合会館 5階大会議室
群馬	11月2日(水)	群馬県トラック総合会館	広島②	9月28日(水)	広島県トラック協会 東部研修センター 3階大会議室
神奈川	9月22日(木)	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室	山口	9月27日(火)	山口県トラック協会研修会館
新潟	11月25日(金)	新潟県トラック総合会館 6階会議室	徳島	12月8日(木)	徳島県トラック会館
富山	9月29日(木)	富山県トラック協会 3階研修室	香川	1月27日(金)	香川県トラック総合会館
福井	11月5日(土)	福井県トラック総合研修会館	福岡	1月17日(火)	リファレンス駅東ビル
山梨	8月31日(水)	山梨県自動車総合会館4階	佐賀	9月16日(金)	佐賀県トラック協会研修会館
長野	10月19日(水)	長野県トラック会館	長崎	9月13日(火)	長崎県トラック協会研修会館
愛知	10月4日(火)	愛知県トラック協会	熊本	9月22日(木)	熊本県トラック協会 研修センター2階
三重	10月24日(月)	三重県トラック協会 北部輸送サービスセンター	宮崎	9月9日(金)	宮崎県トラック協会 総合研修会館
京都	1月30日(月)	京都自動車会館 5階大会議室	鹿児島①	9月27日(火)	鹿児島県トラック協会 大隅地区研修センター
大阪	11月29日(火)	大阪府トラック総合会館	鹿児島②	9月28日(水)	鹿児島県トラック研修センター
兵庫	9月22日(木)	兵庫県トラック総合会館	沖縄	10月21日(金)	九州沖縄トラック研修会館 5F研修室
鳥取	10月17日(月)	鳥取県トラック協会			
右の都道府県につきましては、開催日程が決定次第ご案内いたします。			北海道、青森、岩手、宮城、埼玉、千葉、東京、石川、岐阜、静岡、奈良、和歌山、愛媛		
右の県につきましては、終了しております。			山形、滋賀、高知、大分		

《厚生労働省補助事業》

ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による 荷役作業安全講習会

ロールボックスパレット：カゴ車等（以下「RBP」という。）及びテールゲートリフター（以下「TGL」という。）は、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。



この現状を受け、陸災防ではRBP・TGL作業をメインテーマとした荷役作業安全講習会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、関係事業場の荷主様にも積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

- (1) RBP・TGLによる労働災害発生状況
- (2) RBP・TGL起因による労働災害の実態と特徴
- (3) RBP・TGLの安全作業のポイント
- (4) 荷役作業安全ガイドライン（RBP・TGL該当部分）

参加費及びテキスト代：無 料

お問合せ先：各都道府県支部



「RBP及びTGL等による荷役作業安全講習会」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道①	9月7日（水）	北海道トラック総合研修センター	滋賀	9月15日（木）	滋賀県トラック総合会館
北海道②	2月21日（火）	北海道トラック総合研修センター	兵庫	10月13日（木）	兵庫県トラック総合会館
秋田	11月29日（火）	秋田県JAビル	鳥取	12月9日（金）	新日本海新聞社 中部ホール
福島	2月10日（金）	福島県トラック協会 県中研修センター	島根	11月22日（火）	出雲市市民会館 301会議室
山形	11月15日（火）	山形県トラック総合会館	岡山	1月26日（木）	岡山県トラック総合研修会館
栃木	11月22日（火）	とちぎ産業交流センター	広島	10月12日（水）	広島県トラック総合会館 5階 大研修室
群馬	10月7日（金）	群馬県トラック総合会館	山口	11月1日（火）	山口県トラック協会研修会館
埼玉	10月25日（火）	埼玉県トラック総合会館 6階大会議室	徳島	10月20日（木）	徳島県トラック会館
千葉①	10月25日（火）	千葉県トラック会館 3階	香川	10月14日（金）	香川県トラック総合会館
千葉②	2月2日（木）	千葉県トラック会館 3階	福岡	11月28日（月）	リファレンス駅東ビル
神奈川	9月14日（水）	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室	佐賀	11月29日（火）	佐賀県トラック協会研修会館
新潟	10月21日（金）	新潟県トラック総合会館 6階会議室	熊本	11月22日（火）	熊本県トラック協会 研修センター 2階
富山	11月15日（火）	富山県トラック会館 3階研修室	長崎	10月25日（火）	長崎県トラック協会研修会館
福井	10月7日（金）	福井県トラック総合研修会館	大分	10月7日（金）	ホルトホール大分 3階「大会議室」
山梨	10月5日（水）	山梨県自動車総合会館 4階	宮崎	11月25日（金）	宮崎県トラック協会総合研修会館
長野	12月12日（月）	長野県トラック会館	鹿児島	10月28日（金）	鹿児島県トラック研修センター
愛知	8月30日（火）	愛知県トラック会館	沖縄	11月18日（金）	九州沖縄トラック研修会館 5F 研修室
三重	9月5日（月）	三重県トラック会館 3階大集会室			
右の府県につきましては、開催日程が決定次第ご案内いたします。			岩手、宮城、茨城、石川、静岡、京都、大阪、奈良、和歌山、愛媛、高知		
右の都県につきましては、終了しております。			東京、岐阜		

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン 実施中！

令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間：4月、重点取組期間：7月）主唱：厚生労働省、労働災害防止団体等

厳しい暑さが続いています。一層のお取り組みを！

1 職場における熱中症の現状

令和3年の熱中症による死傷者数は561人で、令和2年と比較すると398人の減少となっています。死亡者数においては20人と令和2年より2人減少しました。運送業については、死傷者数が61人で令和2年と比べて76人と大幅に減少した一方で、前年0人だった死亡者数は1人となりました。

表 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成29年～令和3年）（人）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全業種	544(14)	1,178(28)	829(25)	959(22)	561(20)
うち運送業	85 (0)	168 (4)	110(2)	137(0)	61(1)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数

2 運送業における熱中症

運送業における令和3年の熱中症による死亡災害1人に関する事案は次のとおりです。

・選果場内で選果作業を行っていたところ、意識不明となり倒れ、呼びかけにも反応がなく、医療機関に搬送中に心肺停止状態となり、死亡した。

なお、被災者は当該作業に従事し始めて2日目であった。

（40歳代、気温31.0度）



3 職場における熱中症予防対策の取組

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に示されている事項にお取り組みください。（キャンペーンの詳細は次のURLからご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.htmhttp://rikusai.or.jp/hyougo/2022/1>）。

特に、次の点に留意願います。

(1)屋内作業も含め、JISに適合したWBGT値測定器を準備して、暑さ指数を測りましょう。

(2)暑い場所で重い荷物を運ぶ作業は、特に気流を感じないとき、身体に大きな負担がかかります。休憩時間の確保や、条件を考慮したWBGT基準値を用いて作業中止を含めた作業計画を作りましょう。

(3)体調不良や睡眠不足など、その日の労働者の健康状態に気をつけるとともに、熱中症の初期症状に気づくようにしましょう。

(4)体調に異変を感じたときは、躊躇せず同僚や管理者に知らせるよう、あらかじめ労働者に知らせてください。熱中症の症状は急激に悪化するので、病院への搬送や救急隊の要請を行きましょう。



令和4年 主唱：厚生労働省／労働災害防止団体等

STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン



陸災防では熱中症対策用のグッズと小冊子のセットを会員様向けに特別価格で販売いたします。

A セット 小冊子 **働く人の熱中症予防 + ネッククーラー**

通常価格 1,188円 ▶ 会員特別価格 **1,000円** (税込)

働く人の熱中症予防
— 暑さから命を守る —

改訂 第2版 熱中症・夏場対策にはこの一冊!

中央労働災害防止協会 編 8頁/4色刷

A5判 定価 110円
熱中症の症状、水分や塩分の補給のしかた、救急処置などについてイラスト入りでわかりやすく解説。

人気商品 **マジクールEX MAGICOOL** 定価 1,078円

◆水を含ませて首に巻くだけで冷感が長時間持続するネッククーラー
◆気化熱作用で首回りを冷却
◆水だけで冷感が20時間持続
●サイズ:H55×W570mm

B セット 小冊子 **リスクを知って 防ごう熱中症 + ヘルメット装着型ファン**

通常価格 2,893円 ▶ 会員特別価格 **2,450円** (税込)

リスクを知って 防ごう熱中症
— 命を守る —

改訂 第2版 携帯できるポケットサイズ

堀江 正知 監修 中央労働災害防止協会 編 16頁/4色刷

A6判 定価 220円
WBGT値の確認や作業者の健康状況など、朝礼時や作業中のチェックリストに加えて、救急処置の方法についても紹介。現場の日常的な管理に最適。

ヘルメット装着型 **マイファンポケット** (白) **MAGICOOL** 定価 2,673円

◆送風で気化熱効果による冷却を促進!
◆USB充電式で最大8時間使用可能!

●セット内容:(本体1+充電用USBケーブル1+丸型ベルクロテープ1+ヘルメット固定用ゴムバンド1)
※販売商品は白色のみとなります
※ヘルメット、マジクールは別売です

C セット 小冊子 **働く人の熱中症予防 + マジクールEX + クイッククール**

通常価格 2,156円 ▶ 会員特別価格 **1,820円** (税込)

マジクールEX 定価 968円

クイッククール **MAGICOOL**

瞬間極涼 5℃
ファンでミストの蒸発&吸熱を促進、肌表面の温度を急速に冷却

D セット 小冊子 **リスクを知って 防ごう熱中症 + マジクールEX + マイクロミストシャワー**

通常価格 1,826円 ▶ 会員特別価格 **1,550円** (税込)

マジクールEX 定価 528円

マイクロミストシャワー

火照った体をひんやりリアルダウン!

陸災防 会員様向け特別案内 熱中症対策セット 申込書

お申込はFAXで **03-3453-7561**

品名	No.	金額(税込)	数量	住所等
A セット 働く人の熱中症予防 + マジクールEX	45366: 21548:	1,000円		ご所属 ご担当者
B セット リスクを知って 防ごう熱中症 + ヘルメット装着型 マイファンポケット(白)	45371: 21618:	2,450円		
C セット 働く人の熱中症予防 + マジクールEX + クイッククール	45366: 21548: 48617:	1,820円		貴社名
D セット リスクを知って 防ごう熱中症 + マジクールEX + マイクロミストシャワー	45366: 21618: 48589:	1,550円		TEL FAX

●掲載の用品・図書・送料は、消費税10%込みの価格となっております。●商品は中央労働災害防止協会より発送されます。請求書を別途郵送いたします。

送料 : ご購入商品の合計額が**11,000円未満**の場合**632円**、**11,000円以上22,000円未満**の場合**1,265円**、**22,000円以上**の場合**1,897円**。
※ 乱丁、落丁本はお取り替えいたします。その他のお客様のご都合による返品・交換はお受けいたしかねますので、予めご了承ください。

お申込 お問い合わせ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 TEL 03-3455-3857

商品に関するお問い合わせ先：中災防 出版事業部 企画開発課 TEL 03-3452-6844



災害事例
と
その対策

荷台で荷の整理中、指を挟み小指切断！ 自社敷地内での災害を荷主と協議しながら改善策を練る！！

我々陸上貨物運送業界において、労働災害を少しでも減らす、同種災害を再び起こさないためには、荷主や配送先の積極的な協力や支援が不可欠です。

とはいえ、荷主構内や配送先現場で起こった労働災害でなければ、得てして陸運事業者で抱え込み(荷主の耳に入れることをはばかる)、荷主等と事案を共有することを避ける傾向にあることも事実かもしれません。

今回取り上げた災害事例は、まさにそんな陸運事業者の自社敷地内で起こった災害を、荷主と一緒に検討し荷主理解のもとで再発防止策を取った事例です。以下検証します。

- 1 事業の種類：一般貨物自動車運送業（労働者数：法人約24名、うちドライバー16名）
- 2 発生日月時：令和3年10月 午前10時頃
- 3 被災者：ドライバー（73歳、経験26年）
- 4 傷病の程度：右小指切断
- 5 災害発生状況

- 被災者は、自社で建築部材の集積場としている田畑内の空き地で、荷主製造会社から運び込んで仮置きしておいた水道用異形管（L型エルボ配管接手）の一部を当該荷主の物流倉庫に戻す「引取り配送」作業を行っていた。被災者運転のユニック車で荷台に異形管を1・2個ごと吊り込み終えた後、同車荷台上で木製パレットの上に異形管をまとめながら載せ込む作業を行っていた際、うち一つの異形管が転がり、隣接した異形管との間に指を挟んで受傷した。
- 荷台上には様々な異形の水道管20数個が積込まれていた。災害起因となった異形管は鋳鉄製で、重量は約38kg。
- パレットは木製で、パレット上面は「すのこ」状に棧の隙間が溝になっており、異形管を置いた際に溝によって安定を欠き倒れたことが災害要因。
- 挟んだ小指は一部が壊死し、その後に切断手術。約4週間の休業に至った。

6 執った対策

災害発生事業場は、小規模事業場で、専任の安全担当者に人を割くことも難しい中で、代表取締役自身が各種荷役災害の防止講習に自ら参加する等安全衛生意識も高く、この災害を直ちに

に異形管の安全な取扱い方法に詳しい荷主に報告し、荷主と共に防止策を検討する中で、

○ パレットの上をコンパネ養生し、溝を塞いで異形管の転倒防止を図る

○ 異形管等、バランスを欠く荷をパレット上に載せる際には、荷の転がり防止のために歯止めを使用する

とし、結果、本事案では、荷主との連携で速やかな対応策が執られることとなったものです。

今回のような不安定な異形管の積込みにおいては、加えて、

○ 木製パレット上面は、荒い「すのこ」状のものの使用を控え、可能な限り密に板材を敷き詰めたものを使用する

○ 合成樹脂製パレットやボックスパレットなど、荷の物性に応じたパレット選定を考慮するといったことも指摘できます。

もちろん、このような荷の積込み作業には、作業者に厚手の皮手袋を着用させることも欠かせません。

自社敷地内での荷役作業で起こった災害であっても、荷の特性に起因するような場合は速やかに荷主に報告し、荷主と共に再発防止策を考える姿勢が肝要、とご紹介した次第です。

◆パレット等の点検について

① 木製パレットについては、板割れ、釘等の突起がないか

② 金属製パレットについては、反りや角の曲がりがないか。パイプ製のものについては、凹みがないか

③ 合成樹脂製パレットについては、ひび、欠け、変形等がないか

などを点検し、異常が認められた場合は直ちに修理しておきましょう。

なお、法規上は労働安全衛生規則第151条の19で、

1 積載した荷の重量に応じた十分な強度を有すること。

2 著しい損傷、変形又は腐食がないこと。

と規定されています。

業種別労働災害発生状況（令和4年速報値）

令和4年7月7日現在

死亡災害								
	令和4年1～6月 [速報値]		令和3年1～6月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死者数(人)	構成比(%)	死者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	323	100.0	323	100.0	0	0.0	-54	-14.3
製造業	74	22.9	55	17.0	19	34.5	-7	-8.6
建設業	108	33.4	113	35.0	-5	-4.4	-12	-10.0
交通運輸事業	3	0.9	6	1.9	-3	-	-4	-57.1
陸上貨物運送事業	33	10.2	43	13.3	-10	-23.3	-14	-29.8

死傷災害								
	令和4年1～6月 [速報値]		令和3年1～6月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	81,685	100.0	60,499	100.0	21,186	35.0	34,813	74.3
製造業	12,135	14.9	11,467	19.0	668	5.8	1,417	13.2
建設業	6,805	8.3	6,345	10.5	460	7.2	823	13.8
交通運輸事業	1,521	1.9	1,193	2.0	328	27.5	194	14.6
陸上貨物運送事業	7,077	8.7	6,907	11.4	170	2.5	1,176	19.9

(注)平成29年は、第13次労働災害防止計画の基準年であるため、比較のため数値を掲載

事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年7月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	その他
令和4年1～6月	33	10	0	4	3	0	4	12	0	0
令和3年1～6月	43	10	0	3	2	5	1	22	0	0
対前年増減	-10	0	0	1	1	-5	3	-10	0	0

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの

事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年7月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他
令和4年1～6月	7,077	1,883	1,391	500	298	170	352	723	308	3	1,190	259
令和3年1～6月	6,907	1,965	1,307	523	282	199	327	627	346	2	1,170	159
対前年増減	170	-82	84	-23	16	-29	25	96	-38	1	20	100

(注)この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの
詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所:厚生労働省

[死亡災害]

死亡災害は33人となり、前年同月と比べて10人の減少となった。事故の型別で見ると、「交通事故(道路)」が12人と最も多く発生しているものの、前年同月と比べると10人の減少となっている。次いで「墜落・転落」が前年同月と変わらず10人と続いている。

[死傷災害]

死傷災害は7,077人となり、前年同月と比べて170人の増加となった。依然増加傾向は続いているものの、前年同月は令和2年同月と比較すると556人の増加であったため、本年の増加は緩やかとなっている。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、「はさまれ・巻き込まれ」(+96人)、「転倒」(+84人)が大きく増加している。一方で、「墜落・転落」(-82人)、「交通事故(道路)」(-38人)は減少している。

陸運業 死亡災害の概要（令和4年6月）

令和4年7月7日現在
陸災防調べ

災害発生 月日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験 期間	被災時の 作業内容	災害の概要
4年 6月 14日	はさま れ、巻き 込まれ	フォーク リフト	男性	55	運転者	25 年	トラック の運転	トレーラートラックのエンジンがかからなかったため、被災者（トラックドライバー）は他社所属で始業前のフォークリフト運転者へ、当該トラックのヘッド車をフォークリフトでけん引してトレーラーから離すよう頼んだ。フォークリフトのアクセルを何度も踏み込むも、ヘッド車は前へ進まなかったところ、何らかの理由でフォークリフトが後退し、フォークリフトの後ろに居た被災者がヘッド車との間に挟まれて死亡したものの。
4年 5月 23日	墜落、転 落	トラック	男性	47	貨物自 動車運 転者	8年	荷役作 業	荷主先において、最大積載量13.5tのトラックに積まれた木材のベルト掛け作業をしていたところ、地面に墜落したものの。被災者は墜落制止用器具及び保護帽を着用していなかった。災害から8日後に死亡が確認された。
4年 4月 21日	交通事 故（道 路）	乗用車、 バス、バ イク	男性	63	貨物自 動車運 転者	8年	荷物の 配達	配送先であるスーパーマーケットの前にある道路を挟んだ向かいの駐車場にトラックを駐車し、被災者は信号及び横断歩道のない道路を横切り荷物を運んでいたところ、スーパーマーケット前の歩道と道路の境目付近で乗用車にはねられ死亡したものの。

（注）後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります

【厚生労働省からのお知らせ】

マイナンバーカードの取得促進をお願いします マイナンバーカードのメリットがさらに拡大されました

1 マイナンバーカードのメリット拡大について

①マイナポイント第2弾が開始しています

マイナポイント第2弾では最大20,000円相当のマイナポイントがもらえます（令和4年9月末までに交付申請された方が対象）。

②公金受取口座登録制度が始まりました

公金受取口座を登録することで、年金や児童手当など、今後申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。

③健康保険証として使えます

本人が同意すれば、全国どこにいても、医療機関や薬局で過去の服薬履歴や特定健診情報などが確認できます。

④薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できます

自分専用サイト「マイナポータル」で薬剤情報や特定健診情報等の閲覧が可能となり、自身の健康管理に役立てることが可能となりました。また、医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告手続きが簡素化されます。

⑤新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できます

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）について、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となりました。申請にはマイナンバーカードが必要となります。

2 マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録をお願いします。取得方法の詳細は次のURLからご確認ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mnp-get/>

また、貴社従業員へ以下の関連資料をご提供いただき、マイナンバーカードの取得勧奨をお願いします。

- ・従業員に対するマイナンバーカード申請支援のお願い
- ・マイナンバーカード これからの暮らしに、手放せない一枚！

新しい安全ポスターのご案内

荷役作業の労働災害防止にご活用ください！

令和4年度安全衛生標語 荷役部門優秀作品

荷役作業
省かずに確認
作業手順
必ず実践
安全作業

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

新商品 安全ポスター No.81

令和4年度安全衛生標語荷役部門最優秀作品「荷役作業省かずに確認『作業手順』必ず実践『安全作業』」をテーマとした「安全ポスター No.81」を頒布中(価格210円(税込))です。

ポスターを荷役作業の労働災害防止にご活用ください！

品名：安全ポスター No.81

価格：210円（税込）

ご注文は次のURLからお願いいたします。

http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/

編集後記

最高気温35℃以上の猛暑日が続くと、30℃以上の真夏日が涼しく感じます。しかし、暑熱順化の効果は数日暑さから遠ざかるとなくなります。お盆明けなど夏季休暇後も引き続き中症にご注意ください。

今号では上半期における労働災害発生状況についての解説記事を掲載しました。死傷災害の増加傾向にストップを掛け、第13次防計画の目標を達成すべく、一層の労災防止対策に取り組みましょう。

「陸運と安全衛生 Year Book 2022」が完成しました。8月下旬には会員事業場の皆様へお届けいたします。本誌とともに労働災害防止活動にお役立てください。

今月の表紙

鞆の浦・常夜灯（広島県福山市）

瀬戸内海の中央部に位置する鞆の浦は多島海の良港で、“潮待ちの港”として栄えました。

鞆港に立つ常夜灯は鞆の浦のシンボルです。1859年に建てられた石造の灯台で、現存する江戸時代の常夜灯としては最大級の大きさを誇ります。

陸運と安全衛生 2022年8月号 No.639

2022年8月10日発行

毎月1回10日発行

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
安全衛生総合会館内

電話:03-3455-3857

(印刷物による年間購読料3,600円(税込))